

駐車場使用契約書 雛形（完全版）

月極 / 時間貸 両対応・駐車場法・民法準拠

貸主（以下「甲」という。）と借主（以下「乙」という。）とは、後記表示の駐車場区画について、以下のとおり使用契約を締結する。

【駐車場の表示】

所在地	
駐車場名称	
区画番号	番
車種・サイズ制限	全長 m / 全幅 m / 全高 m / 重量 t
屋根の有無	有 / 無
舗装	アスファルト / コンクリート / 砂利 / その他

第1条（使用目的）

乙は、本駐車場を自家用車（車種： / 登録番号： ）の駐車目的にのみ使用するものとし、他の目的に使用してはならない。

第2条（契約期間）

本契約の期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 年間とする。
期間満了の1か月前までに書面で異議の申し出がないときは、同一条件で1年間自動更新する。

第3条（使用料及び支払方法）

- 1 本駐車場の使用料は月額金 円とする。
- 2 乙は、毎月末日までに翌月分を甲の指定する方法により支払う。
- 3 時間貸の場合、1時間あたり金 円とし、利用ごとに精算機により支払う。

第4条（保証金）

乙は、本契約締結時に甲に対し保証金として金 円を預け入れる。
保証金は、本契約終了時に未払使用料等を控除して乙に返還する。

第5条（禁止事項）

- 乙は、次の行為をしてはならない。
- (1) 契約区画以外への駐車
 - (2) 整備・洗車等を伴う長時間の作業
 - (3) 他者への転貸・名義貸し
 - (4) 危険物・廃棄物の放置
 - (5) 大音量での騒音発生

第6条（車両の管理）

本駐車場における車両の管理責任は乙にある。盗難・損傷・汚損等について甲は一切責任を負わない。

第7条（施設の破損）

乙の故意又は過失により本駐車場の施設を破損したときは、乙の費用負担で原状回復する。

第8条（解約）

- 1 乙は、1か月前までに甲に書面で通知することにより解約できる。
- 2 甲は、乙が次に該当するときは催告なく解除できる。
 - (1) 使用料を2か月以上滞納したとき
 - (2) 本契約条項に違反したとき
 - (3) 反社会的勢力と判明したとき

第9条（明渡し）

本契約終了時、乙は速やかに車両を撤去し、本区画を甲に明け渡す。

第10条（放置車両の処分）

明渡し期日経過後も車両が放置された場合、甲は乙の費用負担で当該車両を撤去・処分できるものとする。

駐車場使用契約書 雛形（完全版）

月極 / 時間貸 両対応 ・ 駐車場法 ・ 民法準拠

第11条（時間貸特約（時間貸契約のみ適用））

- 1 時間貸の場合、利用時間は精算機の記録によるものとする。
- 2 24時間最大料金は金 円とする。
- 3 紛失券・破損券は1日料金として精算する。

第12条（月極特約（月極契約のみ適用））

- 1 月極契約は1区画について1台の車両に限る。
- 2 車両変更時は速やかに甲に届け出る。

第13条（損害賠償）

乙が本契約に違反し甲に損害を与えたときは、乙はその損害を賠償する。

第14条（反社会的勢力の排除）

甲乙双方が反社会的勢力に該当しないことを確約し、違反時は催告なく解除できる。

第15条（暴力団員の事業の用に供する車両の排除）

乙は、本駐車場を暴力団員等の事業活動の用に供する車両の駐車に使用してはならない。

第16条（保険）

乙は、自賠償保険及び任意保険に加入し、その証書の写しを甲に提出するものとする。

第17条（近隣への配慮）

乙は、車両の出入りに際し、近隣住民への騒音・排気ガス等に配慮しなければならない。

第18条（立入権）

甲は、施設の維持管理上必要なときは、乙に通知の上、本区画に立ち入ることができる。

第19条（料金改定）

甲は、経済情勢の変動・公租公課の増減等に応じて、3か月前の通知をもって使用料を改定できる。

第20条（特約事項）

- (1)
- (2)

第21条（管轄裁判所）

本契約に関する一切の紛争は、本駐車場所所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄とする。

第22条（協議事項）

本契約に定めのない事項は、信義誠実の原則に従い甲乙協議の上、解決する。

第23条（印紙税）

本契約書には印紙税は課されない（土地賃貸借契約書は印紙税法上の不動産賃貸借に含まれず、駐車場のための区画使用契約は施設利用契約と整理されるため）。

第24条（成立確認）

本契約締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名押印の上、各1通を保有する。

第25条（契約類型の確認）

本契約は 月極 / 時間貸 のいずれかを丸囲み等で明示するものとする。

【署名押印】

令和 年 月 日

甲（貸主）

住所 _____
氏名 _____

乙（借主）

住所 _____
氏名 _____
車両登録番号 _____